

実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

2019
November

Vol. 55

わ~い
おもいよとどけ~

9月定例会

P 2 特集：10月から幼児教育・
保育の無料化スタート

P 4 9月定例会で決まったこと

P10 審議結果

P11 市長の行政報告

P12 一般質問に8議員

P16 委員会レポート

P20 市民の談話室・編集後記

写真：「人権の花」贈呈式 ~豊富小学校~

■発行日：令和元年11月1日

・保育の無償化スタート

新制度幼稚園、認可保育園、認定こども園、私学助成幼稚園、 国立大学附属幼稚園の利用料の無償化について

【無償化対象施設：新制度幼稚園、認可保育園、認定こども園、小規模保育事業所、私学助成幼稚園、国立大学附属幼稚園】

- ・ 3～5歳児クラスの全ての子ども利用料が無償化
- ・ 0～2歳児クラスの市民税非課税世帯の子ども利用料が無償化
- ・ 幼稚園・認定こども園（1号認定）は、満3歳（3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども）から無償化の対象になります。
- ・ 認可保育所、認定こども園（2号認定）は3歳児クラスから無償化の対象になります。
- ・ 食材料費（主食費、副食費）、行事費、通園送迎費などの保護者から実費で徴収している費用は無償化の対象外となります。

【副食費について】

国において自宅で子育てを行う場合にも同様にかかる費用と位置付けられたことを受け、令和元年10月から実費徴収となります。

副食費の額は各施設で定めることになっており、徴収も各施設で行います。（中央市立保育園については中央市で徴収します）

※所得状況、世帯の状況等によって免除となる場合があります。

幼稚園、認定こども園^(1号)認定の預かり保育、一時預かり事業、 ファミリーサポートセンター事業、認可外保育施設等利用料の 無償化について

【無償化対象施設：幼稚園、認定こども園（1号）認定の預かり保育、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、認可外保育施設等】

- ・ 3～5歳児クラスの保育の必要性がある子ども利用料（上限有）が無償化
- ・ 0～2歳児クラスの市民税非課税世帯であり保育の必要性がある子ども利用料（上限有）が無償化
- ・ 無償化の対象となるには、申請書を提出して市の認定を受ける必要があります。
- ・ 各事業には、無償となる利用料の上限があります。上限を超えた分は自己負担になります。
- ・ 利用する事業の組合せにより、無償化の対象とならない場合があります。

特集 10月から幼児教育

議会からの質疑

Q：保育料のみでなく、副食費を無償化にする考えはあるか。

A：無償化は国の制度設計によるものであることから、本市では国基準に基づく事業の実施とする。

Q：副食費の負担はどのくらいか。

A：中央市立保育園の副食費の金額は規則により定める。国で示されている基準となる金額の月額4,500円を目安に定める。

Q：来年度からの市の負担は。

A：おおよそ5,000万円程度になる試算。



田富第1保育園

用語解説

○主食費とは

●ごはん、パン等に係る費用。

○副食費とは

●おかず、おやつ等に係る費用。

○1号認定とは

●3歳～5歳で教育を受けるための認定。

○2号認定とは

●3歳～5歳で「保育を必要とする理由」のいずれかに該当し、保育を受けるための認定。

○3号認定とは

●0歳～2歳で「保育を必要とする理由」のいずれかに該当し、保育を受けるための認定。

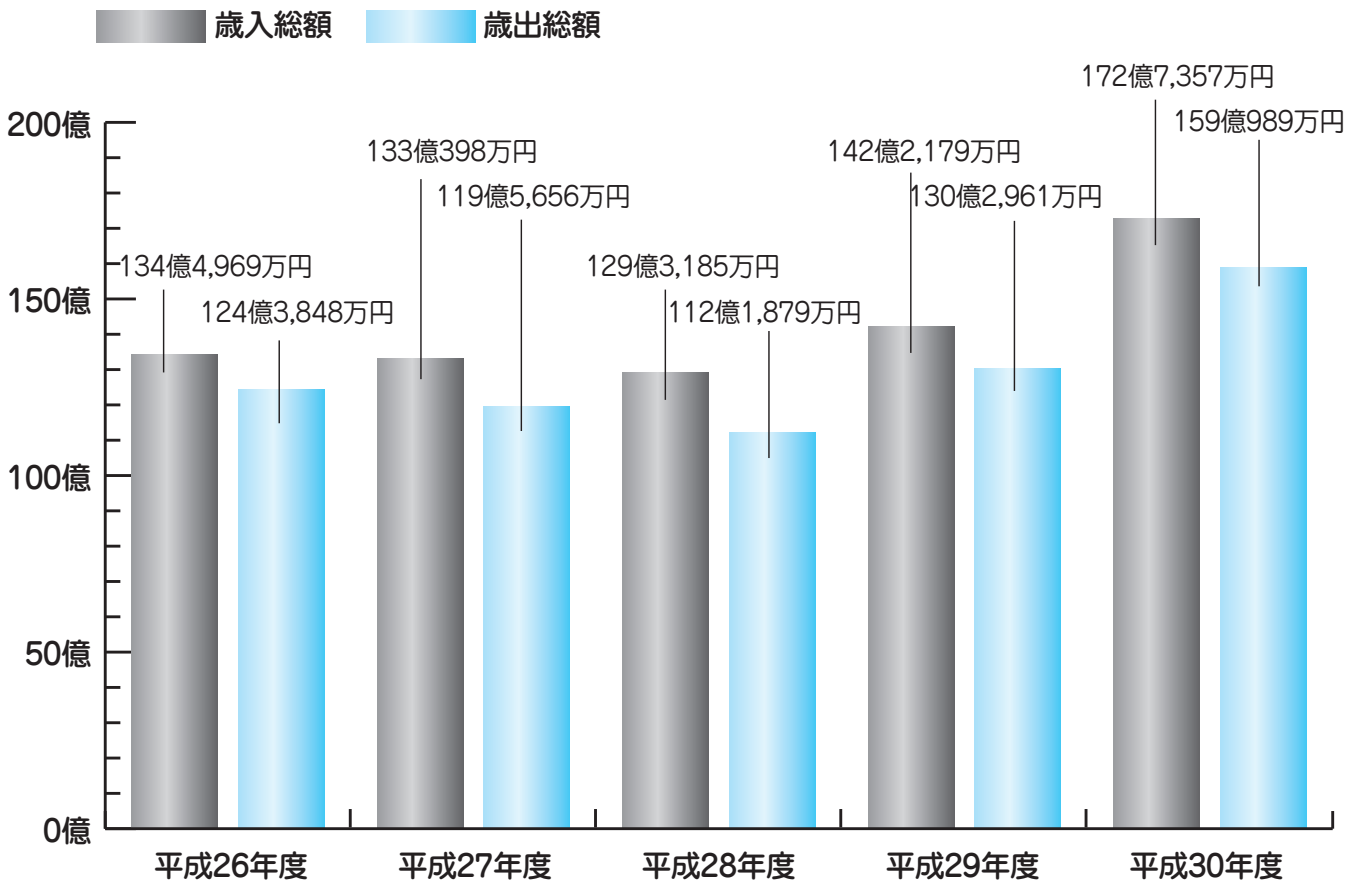
※4月1日現在の年齢です。

○保育を必要とする理由とは

- ・就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など）・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障がい・同居又は長期入院等している親族の介護・看護・災害復旧
- ・求職活動（起業準備を含む）・就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ・虐待やDVのおそれがあること
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・その他、上記に類する状態として市町村が認める場合。

159億989万円を認定

過去5年間の決算額の推移



中央市の借金と貯金の状況は？

借金 257億2,978万円 市民1人あたり・・・約84万円
(市債の30年度末現在高)

貯金 74億7,901万円 市民1人あたり・・・約24万円
(基金の30年度末現在高)

※一般会計・各種特別会計・企業会計を含む

平成
30年度

一般会計の歳出

9月定例会が、9月5日から27日までの23日間の会期で開催され、市長提案の平成30年度一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出決算認定10件、条例案件6件、補正予算5件、その他の案件4件、また、請願2件、意見書1件が提案され議決されました。

一般会計の決算額は、歳入総額172億7,357万円、歳出総額159億989万円で歳入歳出差引額13億6,368万円となりました。

財政状況を表す**経常収支比率**※1は86.9%と昨年度よりも0.4ポイント上昇し、**財政力指数**※2は0.69となりました。

用語解説

※1 経常収支比率

政策的にある程度自由に使える金額と、人件費や社会保障費、借金の返済など使い道が決まっています縮減が難しい金額との比率を指します。この数値が高いと新規事業や臨時の費用が必要となるときに資金を充てることが難しくなってしまいます。

※2 財政力指数

財政力の強弱を示す指数で、経常収支比率とは反対に、数値が高いほど(1.00に近い、あるいは1.00を超えるほど)財政に余裕があるとされています。

平成30年度各会計決算額

(1万円未満は四捨五入しています。)

会 計		歳 入	歳 出	差引額
一 般 会 計		172億7,357万円	159億989万円	13億6,368万円
特 別 会 計	国民健康保険	30億7,494万円	30億7,265万円	229万円
	後期高齢者医療	2億6,399万円	2億6,251万円	149万円
	介護保険	20億7,194万円	20億1,667万円	5,527万円
	地域包括支援センター	1,456万円	1,456万円	0万円
	簡易水道事業	2億3,958万円	2億2,954万円	1,004万円
	下水道事業	13億3,692万円	12億8,835万円	4,856万円
	農業集落排水事業	5億8,473万円	5億5,147万円	3,326万円
	田富よし原処理センター事業	1億2,040万円	8,147万円	3,893万円
上水道事業会計	収益的収支	2億6,759万円	2億4,706万円	
	資本的収支	1億 678万円	2億3,795万円	

財政健全化判断比率および資金不足比率

都道府県や市区町村には「実質赤字」「連結実質赤字」「実質公債費」「将来負担」の四つの指標と公営企業会計ごとの「資金不足」の比率を毎年度公表することが義務づけられています。一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して県や国への報告が必要になったり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなったりします。

中央市の30年度の数値は全て基準を下回っており、財政状況が著しく悪化している状況にはないことが示されました。

平成30年度 財政健全化判断比率

(単位:%)

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— (▲9.94)	— (▲12.51)	H29年度 13.69 H30年度 13.69
② 連結実質赤字比率	— (▲16.70)	— (▲20.07)	H29年度 18.69 H30年度 18.69
③ 実質公債費比率	9.4	10.0	25.0
④ 将来負担比率	30.2	21.4	350.0

※ —は黒字を表し、()内は参考数値です。

監査委員の 決算審査報告

要 約

監査委員
乙黒 大村 伊藤 公正 藤村 公明 伊藤 公夫

〈審査の期間〉

令和元年7月4日～29日

〈審査の結果〉

各会計の決算書および資料は関係法令に準拠して作成され正確で、予算の執行状況も概ね適正である。

また、基金の運用状況も妥当である。

監査委員の意見と 決算の要旨

歳入面では、自主財源比率45・9%、依存財源54・1%と前年度に比べて自主財源比率は0・5%改善した。しかし、財源の1/2を超える依存財源で賄う状況からは引き続き厳しい財政事情が伺われる。市税等の各種債権管理や収入未済対策などに併せ、各種使用料についても積極的に債務者と交渉をおこなう、歳入の確保に努められたい。

歳出面では、市庁舎整備事業、などの投資的経費が多く支

出された。

本市においては、合併算定替の終了による地方交付税の減少、少子高齢化の進行等による社会保障経費の増加など、行財政運営はますます厳しさを増すと予想される。庁舎整備事業、学校施設の建替やリニア中央新幹線建設に伴う関連事業など複数年にまたがり各種大型事業が行われている中で、健全な財政運営を維持していくため、市財政の根幹である市税等の徴収率向上等により自主財源の確保や経常経費の削減に向けた類似施設の統廃合など事業展開に際しては、事業の規模・コストの圧縮、市債償還額の平準化を図っていくことが必要となる。また、大型事業の進捗により合併特例債の充当事業の精査等を行うとともに、計画的な運用と適切な管理を求める。

一般会計補正予算

9,879万円を減額

一般会計総額158億1,690万円に

一般会計補正予算の主な内容

●総務費

玉穂南小学校通学路へのゾーン30導入に伴うグリーンベルト設置	118万円
市役所議場カメラ中継システム設備工事	142万円

●民生費

保育料利用者負担額無償化に伴う給付費	4,194万円
子育てのための施設等利用給付	528万円
扶助費等国庫負担金実績に伴う返還金	2,438万円

●農林水産業費

土地改良施設等基盤整備費	1,396万円
--------------	---------

●教育費

玉穂B&G海洋センターろ過設備改修工事	1,400万円
玉穂B&G海洋センター改修工事設計業務委託	800万円
豊富小学校普通教室棟改築工事(予算の年度組替)	▲2億5,000万円

特別会計補正予算

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	7,598万円	32億1,383万円
介護保険特別会計	1,254万円	20億7,011万円
地域包括支援センター特別会計	▲264万円	1,372万円
下水道事業特別会計	166万円	12億4,960万円

条例案件

臨時職員・嘱託職員は、各自治体で採用基準等にばらつきがあったため会計年度任用職員へ移行し労働条件等を統一

●会計年度任用職員制度の報酬等に関する条例制定の件(施行期日:令和2年4月1日)

おもな 制定内容

- ・趣旨・報酬等・報酬の基本額の特例
- ・報酬及び期末手当の特例・費用弁済・給与等
- ・報酬等の減額・支給・委任

**子ども・子育て 支援法の一部改正に伴い
1号・2号認定子どもの利用料が0円 になるよう改正**

●中央市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例中改正の件(施行期日:令和元年10月1日)

おもな 改正内容

- ・1号・2号認定子どもの利用料が0円になるよう規定しました。
- ・3号認定子どものうち、住民税非課税世帯の利用料が0円になるよう規定しました。
- ・公立保育園に通う2号認定子どもの副食費の徴収根拠を規定しました。

その他の案件

●動産取得の変更の件(2件)

(消費税率10%改正に伴い変更)

◆事務チェア、デスク、ローパーテーション等一式

取得の相手方 … 株式会社 正直堂 本部・中央支店
 変更金額 … 2万5,774円
 変更後契約金額 … 2,040万5,374円

◆収納キャビネット等一式

取得の相手方 … 株式会社 マルモ
 変更金額 … 12万9,212円
 変更後契約金額 … 3,046万7,708円



請願審査・意見書の提出

教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

請願者

中央市PTA連絡協議会会長 遠藤 将
中央市公立小中学校長会会長 内藤 太一
中央市公立小中学校教頭会会長 佐久間卓也
山梨県教職員組合中巨摩支部執行委員長 佐藤 栄志

紹介議員

斉藤 雅浩 笹本 昇

審議結果

採択

教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

9月27日可決 議会から国へ提出

提出議員

井口 貢

賛成議員

山本 六男 田中 一臣

要旨

1. 計画的な教職員定数改善をすすめるとともに、少人数学級の推進を図ること。
 1. 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
 1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
- 以上の措置を講じられるよう強く要請するもの。

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

多胎児(ふたご・みつご)への支援に関する請願書

請願者

杉山 真弓

紹介議員

笹本 昇

審議結果

採択

要旨

多胎児の出産・育児は大変過酷であり、多胎児は単胎児に比べ2.5～4倍以上虐待死の確率が高いと言われていて、日々の生活に忙殺され、声が上げにくい多胎児家庭に目を向けてもらいたく、多胎児の妊娠届出から出生、育児に伴う困難への支援について次の事項のとおり請願するもの。

1. 中央市において、多胎児には「妊婦一般健康診査受診票」の交付枚数を5枚増やすこと。
2. 中央市において、訪問型の支援を増やすこと。
3. 中央市において、多胎児の子育てに役立つ、公的、民間サービス等の情報等を相談する窓口を一元化すること。

※採択した請願は、市当局へ送付し、その処理経過と結果を11月29日までに報告するように請求しました。

第2回臨時会

第2回臨時会が8月6日に招集され、市長提案の契約締結1件を審議しました。

● 契約の締結(1件) ※契約の方法は事後審査型条件付き一般競争入札

◆ 中央市立田富北小学校施設解体工事(第1期)についての請負契約

工事概要…建物解体工一式(校舎・給食室・プール施設)

アスベスト除去工(校舎・給食室)一式

その他付帯工一式

契約の相手方…株式会社 早野組

契約金額…1億9,008万円

令和元年第3回定例会審議結果

○賛成 ×反対 (福田 清美 議長を除く)

種別	案 件 名	副議長	中フ ォ ー ラ ム										公明党	市民クラブ	日本共産党	無所属		結果
		金丸俊明	田中一臣	井口貢	伊藤公夫	名執義高	小池章治	斉藤雅浩	山本六男	笹本昇	薬袋正	田中輝美	田中清	小池満男	江間政雄	木下友貴	新海一芳	
条例案件	会計年度任用職員の報酬等に関する条例制定の件																	
	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件																	
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正の件	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件																	
	保育の必要性の認定に関する基準を定める条例中改正の件																	
令和元年度補正予算	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般会計補正予算（第2号）																	
	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）																	
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）																	
平成30年度決算認定	下水道事業特別会計補正予算（第1号）																	
	一般会計歳入歳出決算認定の件																	
	国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件																	
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件																	
	介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件																	
	地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	簡易下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件																	
	下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件																	
	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件																	
その他	田富よし原処理センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件																	
	上水道事業会計決算認定の件																	
	動産取得の変更の件																	
	動産取得の変更の件																	
請願	道路線変更の件	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	契約締結の件																	
	教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	多胎児（ふたご・みつご）への支援に関する請願書																	
	教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和元年第2回臨時会審議結果

○賛成 ×反対 (福田 清美 議長を除く)

その他	契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-----	--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※ハイフン（-）は欠席により採決には加わっておりません。

緊急事態に備え、 危機管理体制の充実に努めます。



総合防災訓練(三村小学校)

市長の

行政報告

9月
定例会

中央市総合防災訓練

8月25日に「中央市総合防災訓練」を実施し、水害及び土砂災害を想定した訓練、防災対策室の

新しい防災システムを活用した本部運営訓練、庁舎内の浸水防除対策訓練、避難誘導及び消火訓練を行いました。

災害時における相互
応援に関する協定の
締結

秋田県大館市と協定の締結を行いました。大規模災害が起きた場合に、被災者の受入れや生活必需品、資機材の提供、また職員の派遣や救護活動等に必要な車両の提供などで協力するものです。

中央市学校給食

センター

8月29日の2学期の給食初日には8校分2、676食の給食を各学校へと配送しました。別工程で作るアレルギー除去食も9月3日より該当する児童生徒に届けられ、安全安心な給食が提供できたことをご報告します。

玉穂支所について

玉穂支所の改修工事が完成し、新たに玉穂庁舎の西側エリアに支所が移ります。庁舎の南西に支所専用の出入口を設け、スムーズに入れるよう配慮しています。



中央市学校給食センター



田富小学校通学路

Q 通学路の安心と安全の確保

A 学校と地域が一体となつた活動等を通し、安心安全な通学路を確保

金丸 俊明 議員

金丸議員 ①見守り活動には限界があると思うが本市の考えは。
 ②安全確保に向けた更なる対策・取組みは。
 ③アンケート調査結果で多くの自治体が防犯カメラを用いているとしているが本市の考えは。
 ④防犯上特に危険と思われる通学路はどこか。
教育総務課長 ①安心安全を確保するためには人の目による見守活動の取り組みを継続することが重要だと考える。
 ②「地域と共にある学校づくり」を目指して、来年度を目標にコミュニティスクール（学校運営協議

会）の設置を進めている。
 ③現在のところ防犯カメラの設置の計画はない。
 ④特定の場所という事はないが最後は必ず一人になつてしまふ児童がいる場
 面が危険であり、地域の見守りが重要だと考える。

【関連質問】
 笹本昇議員
 木下友貴議員

Q 台風シーズンにおける中央市の災害対策について

A 自主防災会や民間企業との連携を強化する

新海 一芳 議員

新海議員 ①中央市全体の水害時における避難行動の画一化について。
 ②水害時の避難行動に対する市としての公助準備はどのように確立されているか。
 ③水害時における避難施設の確保について。
 ④広域避難への取組について。
危機管理課長 ①地区防災計画制度を推進するため3地区をモデル地区として計画策定の支援を行っている。
 ②防災マニュアルの作成、

避難情報の速やかな発信体制の強化、防災リーダーを育成し自主防災会との連携を強化していく。
 ③現在市内4事業所と協定を締結している。今後更にも市内・近隣市町の事業所との協定締結に取り組んでいく。
 ④現在県外3自治体と協定を締結している。広域避難については県及び有識者の意見を参考に検討する。

新海議員 ①リニア駅周辺整備計画の進捗状況と



民間協力施設での避難訓練

市の取り組み状況について。
 ②先行した市の整備計画の必要性について
市長 ①中央市都市計画マスタープランの中で検討し計画を推進している。
 ②県において整備内容を示すビジョンを本年度中に策定予定とされている。動向を注視し、実効性のある計画を策定し効果を最大限享受できるように取り組んでいく。

【関連質問】
 小池満男議員
 名執義高議員



庁舎南館の改修風景

Q

合併特例費は

A

令和2年度までの発行可能額は残り10億3,660万円

小池 満男 議員

小池議員 ①合併特例債の適用期限は。②特例債の総額は。③平成19年度からの年度別工事別の合併特例債の発行額について。④合併特例債の発行可能残額は。⑤7月以降の合併特例債の発行予定は。

財政課長 ①現時点では令和2年度末となっているが、法律の一部改正により5年延長され、令和7年度末となる予定。②総額140億1,650万円。③19年度医大南部土地区画整理事業4億4,080万円、玉穂総合会館建設工事2億2,800万円、玉穂中学校大規模改修2億2,700万円等。④20年度医大南部区画整理事業2億2,810万円等。21年度豊富小屋内運動場改築事業8,200万円等。22年度田富中学校武道場建設事業6,980万円等。23年度三村小屋内運動場改修事業2億4,120万円等。

24年度小中学校空調設備整備事業1億3,910万円等。25年度田富第1保育園大規模改修事業3,510万円等。26年度田富南小学校大規模改修事業2億6,540万円等。27年度シルクふれんどりい空調設備整備事業3,140万円等。28年度学校給食センター(仮称)建設事業1億3,210万円等。29年度市庁舎整備事業8億4,750万円等。30年度市庁舎

整備事業13億5,210万円等。④残り10億3,660万円。⑤現時点では都市公園建設事業、豊富小学校普通教室棟建設事業、子育て支援総合拠点事業等を予定している。

小池議員 中学生の通学路対策(防犯灯のLED化)について

教育総務課長 通学路の市設置の街灯はすべてがLED化されている。

③障がい者用の2階トイレは。④豊富庁舎1階にできる空きスペースの活用で放課後児童クラブの場を移す進捗状況は。

生涯教育課長 ①階段部分に備え付けの昇降機のご利用をお願いしている。新たなエレベーターの設置は考えていない。②入り口ドア部分が狭く更に道路に面しているためスロープの設置には急勾配で危険となる。支所正面玄関の利用をお願いしたい。

③平成28年に実施した庁舎改修時に2階多目的トイレを新設整備し、利用いただける。

子育て支援課長 ④老朽化が進む中央公民館の移設を最優先し、29年1月より供用を開始した。他のスペースは放課後児童クラブの移転を検討している。

【関連質問】
小池満男議員

A

きめ細かい支援を充実させる

Q

農業後継者不足への支援策

江間 政雄 議員

江間政雄議員 国の事業に該当しない方を対象として農業後継者・担い手の育成支援が柔軟に対応できる市独自支援施策の実現に向けての考えについて。

農政課長 農地の整備、就農・営農の相談・指導等の支援を充実させ、意欲ある若手農業後継者等を対象とした独自支援策を検討する。

江間議員 ①豊富中央公民館のエレベーター設備の必要性は。②公民館一般利用者の東側出入り口の段差(25cm)は現状のままなのか。

保育士の負担軽減への対策

まずは、保育士の安定確保に努める

Q

田中 清 議員

田中清議員 保育士本来の仕事へ従事することにより保育の質の向上を目指して保育支援員の配置について

子育て支援課長 用務的な業務もすべてが「保育」に該当してくると思

われる。保育士の負担軽減は重要であるものの、保育士を確保すべき対策が肝要だと考える。

田中議員 ①農業のブランド化の進捗状況は。

②集客を考えた道の駅、農産物直売所の新たな取り組みについて。

③観光と農業のマッチングについて

④法人への委託について

農政課長 ①今年度、関係者の協力を得る中で（仮称）中央市ブランド化推進協議会の立ち上げを検

討し、品種・判断基準・判定・検査体制等の課題検討を行っていく。

②さまざまな情報ツールを活用しながら、消費者ニーズに即した情報発信により農産物の販売促進につなげていきたい。

③アンケート調査により、道の駅・直売所を核として観光施設や文化財を活用した通年型グリーンツーリズム等の商品開発を進めたい。

④遊休地の草刈り等は中央市農業振興公社に委託している。その他各法人への委託については関係機関と協議し検討していく。

【関連質問】

中沢美恵議員
名執義高議員

学校を安全に過ごせる環境への取り組み

新校舎も基準に適合した施設を建築

名執 義高 議員

Q

A

名執義高議員

①シックスクール対策について文部科学省の報告書に基づいた2校の安全対策は。

②電磁波過敏症について（学校無線LAN・WiFiなど）

教育総務課長 ①2校の仮設校舎は安全基準をクリアしており新校舎にお

いても適合した施設を建築する。

②症状を電磁界ばく露と結びつける科学的根拠は証明されていない。文部科学省の教育振興基本計画において普通教室に無線LAN設備を100%整備することが指標として定められている。

名執議員 ①合成洗剤、柔軟剤や消臭剤などから発生する香料（化学物質）また、マイクロカプセルによる健康被害についての見解は。

②化学物質過敏症の全国の患者数と中央市の患者数について。

健康推進課長 ①化学物質過敏症については多くに人が認識し健康被害を受ける人に配慮していく必要があるとの考えや認知度が低い。マナーと周囲への気配りの重要性等の啓発を図っていく。

②国・県において公表はしなく、患者数の把握はしていない。

名執議員 ①5Gアンテナ設置による先行事例と問

題点について。

②通学路・保育園・幼稚園・学校や病院・介護施設などの周辺への5Gアンテナ設置規制について。

政策秘書課長

①EU諸国では各国が人体ばく露に関する独自検証を進めており、ベルギーにおいては検証結果が出るまで導入を見送る。電磁波対策としてエリアを限定して利用を計画している。日本においてはあらゆるエリアを利用できるような方向で進められているという報道等が出た。

②今後の国の動向や対策を踏まえ、将来ある幼児、子ども等へのばく露保護を市民、企業の皆さまにご理解いただいた上で必要ある対策を検討すべきと考える。

【関連質問】

中沢美恵議員

未就学児の子育て支援

多様化するニーズに応じた 保育園の統廃合を推進

木下 友貴 議員



木下友貴議員 ①保育を必要としているが申し込みに至らないケースと把握について

②保育園の統廃合と定員の削減は保育の無償化の効果と矛盾する。再検討の必要は。

子育て支援課長 ①復職できるかが不明、求職活動が長引いている、特定の組織に属するのではなく、自ら専門的なスキル

ルによって報酬を得る働き方（フリーランス）などのケースが考えられる。実態を把握することは非常に難しい。

市長 ②今後安心して保育サービスを提供していくためには統廃合が必要であるとの提言をうけた。無償化に伴う保育ニーズも把握する中で統廃合を考えている。

木下議員 ①高齢者の補聴器補助について

②防災器具奨励・支援について

高齢介護課長 ①現時点では考えていないが、国・県内自治体の動向を注視していく。

②家具の固定は、家庭での備えの一つと考える。感震ブレイカーは地域防災の枠組みの中で関係部署と連携し周知・啓蒙を図る。

木下議員 ①現在の教員の勤務実態について。

②長時間勤務の解消の対策について。

教育長 ①一か月の超過勤務時間の目標を45時間とした達成率は、三村小

64%、玉穂南小67%、田富小60%、田富北小30%、田富南小87%、豊富小68%、玉穂中64%、田富中31%。

②年間5日間の学校閉庁日。部活動の負担軽減、校務支援システムの導入、県事業の活用による部活



食品ロスの削減

リデュースを更に推進

動指導員・学力向上支援スタッフの配置等取組をしている。

【関連質問】
笹本昇議員
江間政雄議員

田中輝美議員 ①食品ロス削減に向けての今までの取り組みについて。

②フードドライブの更なる推進について。

③災害用備蓄食品の有効活用について

④食育・環境教育の取り組みについて。

⑤今後の取り組みについて

環境課長 ①食品ロスを含む一般廃棄物の処理についてリデュースを最優先で推進している。

④食品ロス削減の啓発を

進捗状況は。

②撤去改修補助制度について。

③避難路のブロック塀安全対策について。

④タイムライン（事前防災行動計画）の策定について。

教育総務課長 ①三村小12カ所、玉穂南小5カ所、田富小45カ所、田富南小14カ所、田富北小9カ所、豊富小8カ所、民地のものであり、対策の報告はない。

建設課長 ②相談12件、申請8件、4件が補助完了済。

危機管理課長 ③撤去改修補助事業の周知を行うとともに、自主防災会においても安全な避難経路の確認を指導する。

④市民向けの講習会の開催を計画するとともに、広報等を活用し啓発普及に努めたい。

【関連質問】
名執義高議員
田中清議員

総務教育常任委員会

審査ポイント

会計年度任用職員とは

会計年度任用職員の報酬等に関する条例制定

〈総務課〉

問 会計年度任用職員とは。

答 臨時職員や嘱託職員が会計年度任用職員へ移行する。

問 一般職、保健師職、保育士、通訳等が対象となるのか。

答 市で臨時職員や嘱託職員として雇用されている保健師や通訳等も全て会計年度任用職員となる。

一般会計補正予算（第2号）

〈税務課〉

問 軽自動車環境性能割と見込台数は。

答 軽自動車環境性能割全体の18%が市税となる。平成30年度の軽自動車新規登録台数は1,246台。

一般会計歳入歳出決算認定

〈教育総務課〉

問 給食センターの地中熱工事の説明を。



新庁舎総合窓口

答 敷地内に3本の井戸を掘り、2本の井戸から水を吸い上げ、1本の井戸へ水を戻す。地中熱による高温を取り出してタンク内の水を60度まで温め、洗浄用水として利用する。

動産取得の変更の件

〈庁舎整備室〉

問 増税前の事前納品等の対策はできなかつたのか。

答 南館改修完成後に必要とする備品は相当数ある。事前納品した場合、備品を保管するスペース確保が困難であり、事前納入後の設置費より増税分の金額のほうが安価であることによる。

厚生常任委員会

審査ポイント

家庭的保育の内容は

中央市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

〈子育て支援課〉

問 家庭的保育事業等の内容は。

答 主に満3歳未満の乳幼児を対象。定員5名以下、保育者の居宅又はその他の場所において保育を行う。家庭的保育事業の他に、小規模保育事業や居宅訪問型保育事業も含まれる。

一般会計補正予算（第2号）

〈総務課〉

問 育児休暇の取得状況は。

答 平成30年度決算時8名、現在10名。

介護保険特別会計補正予算（第2号）

〈高齢介護課〉

問 地域支援事業交付金返還金の事由は。

答 概算で交付されているた

め、サービス等事業実績に伴う交付金額の確定により返還するもの。

一般会計歳入歳出決算認定

〈市民課〉

問 個人番号カードの交付状況は。

答 7月末現在で、交付件数4,459件、申請件数5,166件。

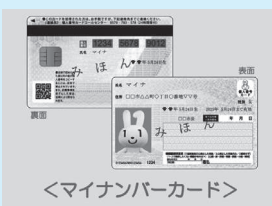
国民健康保険特別会計歳入

歳出決算認定

〈保険課〉

問 収入未済額が相当額あるが、滞納対策について説明を。

答 催告書等の発送、窓口対応での分納誓約等、滞納者の事情を聴きながら徴収していく。



<マイナンバーカード>

産業土木常任委員会

審査ポイント

産業立地事業補助金等の成果は

一般会計補正予算（第2号）

〈都市計画課〉

問 都市公園区域内の電柱移転等について。

答 南北に3〜4通り電柱が建っている。内側にある電柱は主に撤去となり、端にあるものは移設となる。

一般会計歳入歳出決算認定

〈建設課〉

問 田富玉穂大津線道路整備事業に係る用地取得は完了しているのか。

答 対象は全体で39件あり、30件が完了している。

問 公営住宅使用料について収入未済額の内訳は。

答 滞納件数は58件。そのうち32件は退去しており、26件は入居中。電話による催告や臨戸訪問等を実施している。

〈商工観光課〉

問 産業立地事業費補助金等による地元雇用や税の増収等の

成果は。

答 3社が対象。地元雇用については制度に基づき10名採用されている。



整備中の田富玉穂大津線

閉会中の常任委員会 調査・研究報告

総務教育常任委員会・厚生常任委員会

閉会中の常任委員会 調査・研究報告

◆日時 令和元年7月26日(金)
午前9時30分～

◆テーマ 「幼稚園・保育園・認定こども園の無償化について」

今回の研究会は総務教育と厚生常任委員会、合同で行いました。

幼児教育・保育の無償化に関する経緯や現行の国・県・市による幼児教育・保育の負担軽減策、実施方法、今後のスケジュール、問題点など子育て支援課より説明を受けました。

総務教育常任委員会、厚生常任委員会とも連携を取りながら中央市の子育てをより良くするために調査・研究を進めていきたいと思ひます。



厚生常任委員会

閉会中の常任委員会 調査・研究報告

◆日時 令和元年8月16日(金)
午後1時30分～

◆テーマ 「妊婦一般検診受診票の多胎児(ふたご・みつご)の交付拡大について」

多胎児妊婦の受診票交付枚数拡大について陳情書を提出して頂いた杉山様より多胎児の妊娠から出産、育児について説明を受け学びました。多胎児の妊娠は、検診回数が多いことや出産後も経済的負担が単体児より一度に掛かること、育児の疲労から虐待が単体児の2倍以上あること。一人で2人の子どもを連れて外出することの苦勞を話してくれました。そんな中、市内外のサービスを利用して助かった話や、あったらいいサービス、先進地事例など紹介していただき、多胎児の支援の必要性を再認識しました。



産業土木常任委員会

閉会中の常任委員会 調査・研究報告

◆日時 令和元年7月31日(水)
午前9時～

◆テーマ 「市内河川等や水防対策施設の現地視察」

産業土木常任委員会では、洪水時における河川等の危険箇所と水防対策施設の現状について現地の確認を行い、各課から説明を受けました。釜無川重要水防箇所では今後改修する予定について説明を受けました。神明川では簡易水位計の確認を行い現地でスマートフォンを使い神明川の水位を確認する手順の説明を受けました。東花輪川排水機場では、排水機場の概要や緊急時の連絡体制、排水ポンプの運転の説明を受け、最後に清川では布施地区自動転倒ゲートが増水時に倒れ安全に水を下流に流す説明を受けました。視察により今後の議会審議の参考とすることができました。



東花輪排水機場視察

庁舎統合に伴う施設の在り方検討特別委員会

庁舎統合に伴う施設の在り方検討特別委員会では、子育て支援拠点整備計画の進捗状況、豊富支所の空きスペース活用に関する進捗状況について説明を受けました。

○玉穂庁舎は子育て支援拠点

本年度より補助金の検討を行い、来年度以降に施設の運営や使い方のなどを検討しそれに合わせて子育て支援拠点の設計改修工事を進める予定。

○豊富支所空きスペース活用

大型事業が続くため財政の平準化を考えて令和3年、4年以降に整備を行っていく。それまでは、必要最低限の改修を行い使用していく。

委員からは、実施設計や改修工事の時期を前倒しにし、子育て支援拠点をなるべく早く開館してほしいなどの意見が出ました。今後も市からの情報をしっかりと把握し使いやすい施設になる様調査研究していきます。

視察受入れ

茨城県 下妻市議会 広報広聴委員会

7月8日(月)、茨城県下妻市の広報広聴委員会の8名が、「議会だより」について、視察研修に訪れました。研修では市民の談話室や表紙写真などの市民参加企画や特集記事について多くの質問が出されました。下妻市では市民に、より身近な広報紙にするため議会活動や市政の状況をわかりやすく伝えられるよう、精力的に改善している状況も知ることもでき、中央市議会としても充実した視察受入れとなりました。



お詫びと訂正

第54号(8月1日発行)の16ページで市民の談話室の筆耕者氏名に誤りがありましたので、訂正し深くお詫びします。

(誤) 神明 誠一 さん ⇒ (正) 明神 誠一 さん

表紙写真を大募集!!

議会だよりでは、皆さまから表紙の写真を募集しています!
今年度のテーマは「笑顔」です。
奮ってご応募ください。

※詳細はHP (https://www.city.chuo.yamanashi.jp/soshiki/gikai/gikai_info/4245.html)
をご覧ください。





市民の談話室



新城
塩澤 良雄 さん

シニアライフを楽しむ

現在69歳。定刻に家を出て定刻に帰宅するサラリーマン生活を42年間続けてきた。そんな生活が忘れられず(?) 現職時代ほどではないが、今も仕事を通して社会と接点を持っている。そのため私がまだ社会に必要とされている人材なのだと感謝すると共に自惚れている(笑)。

さらに地域ではボランティア活動として、更生保護活動を行っている。これは私や家族が地域でより良い生活を続けてこられたことに対する恩返しであり、今後も続けていく活動である。

また、地域の同世代の仲間とハイキングや歴史のグループを創り親睦を深めている。こういう交流によって地域への愛着が増し、より多くの仲間ができ、私自身の心身の健康にも役立っている。

総じて人は、加齢とともに活動範囲が狭くなり、何事にも消極的になりがちである。しかしシニアには自由な時間が十分にある。そんな時に一歩外に出ると新しい発見があるはずである。

最後に、朝起きた時に出かける場所があり、会う人がいると言うだけで、幸せな気持ちになれるものである。

私は、そんなシニアライフを楽しんでいる。



上三條
野村 敬一 さん

運動の継続を目指して

快適な住みやすい中央市に暮らして33年になる。数年前の12月、車のタイヤ交換作業中バットで踵を殴られたような強烈な痛みとプチッという音で、不覚にもアキレス腱を断裂。以後保存療法、ギブス等で固定した治療生活が始まった。

最初の2ヶ月は安静が必要だったため、体重も増え、血圧も上昇するなど、つくづく寝たきり歩けないということは、大変な事だと痛感した。その後リハビリに励み、事故から10ヶ月程で何とか完治した。

健康を保つには、バランスのとれた食事、適切な休養、そして適度な運動の継続だと言われている。運動については、70歳を過ぎたので頑張りすぎないように自分なりのペースで継続していきたいと思う。

朝は、愛犬の柴犬の散歩から1日が始まる。中央市の住宅街や田んぼ道からの景色は、繁栄する市の姿や刻々と変わる街並み、また四季それぞれの自然の変化を感じさせる空間を楽しみながら1時間ほど犬と歩く。午後は、フィットネスジムに通い、たっぷり筋トレやウォーキングに汗を流し、その後ゆっくり温泉につかって帰る。

これからも、身体の動く限りそうした運動を生活に取り入れ続けていきたいと思っている。

編集後記

10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。子どもの年齢や世帯の所得によって無償化の有無が変わったり、副食費は無償化の対象外であったりと複雑な仕組みとなっています。議会広報でも市民の皆様に分かりやすく伝えられるようにと大きく取り上げました。これからも新しい制度が出来たときには少しでも分かりやすく、かつ正確に伝わるような編集に努めてまいります。

子育て支援についても国の制度だけでなく、中央市として子育て中のご家庭

に寄り添った施策や対応が出来るように議会からも提案していきたいと思っています。中央市が子育てしやすい市になるようこれからも努力してまいります。

(木下 友貴)

議会広報
編集委員会

委員長 木下 友貴
副委員長 笹本 昇
委員 葉袋 正 山本 六男
田中 清 小池 満男